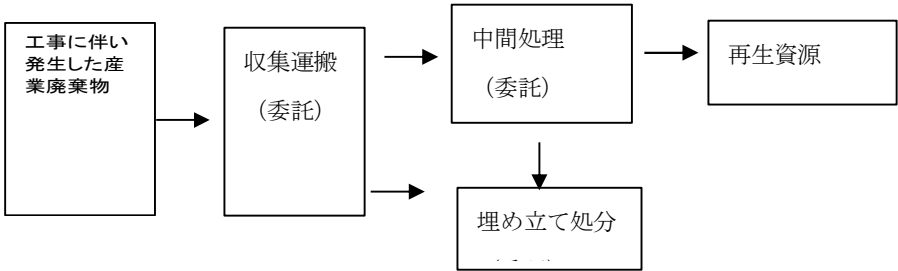


(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">2025年 6月 12日</p> <p>京都市長 殿</p> <p style="text-align: center;">提出者</p> <p style="text-align: center;">住所 大阪市西淀川区大和田1-2-7</p> <p style="text-align: center;">氏名 小倉商事株式会社</p> <p style="text-align: center;">代表取締役 小倉清和</p> <p style="text-align: center;">電話番号 06-6472-4561</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	小倉商事株式会社
事業場の所在地	大阪市西淀川区大和田1-2-7
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	294,800千円
③ 従業員数	105名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	 <pre>graph LR; A[工事に伴い発生した産業廃棄物] --> B[収集運搬(委託)]; B --> C[中間処理(委託)]; B --> D[埋め立て処分]; C --> E[再生資源];</pre>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図) 別紙① (管理体制図) の通り	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	
① 現状	【前年度 (6 年度) 実績】
	産業廃棄物の種類
	排 出 量
	別紙集計用シートのとおり t
(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の分別の際に細分化し可能な限り再生利用業者へ処理委託している	
②計画	【目標】
	産業廃棄物の種類
	排 出 量
	別紙集計用シートのとおり t
(今後実施する予定の取組) 工法の見直しを行い廃棄物の発生を抑制する	
産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 産業廃棄物分別の際は可能な限り細分化している ・ 石綿含有廃棄物については他の廃棄物に混入しないよう細心の注意を払い分別保管を行っている
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状を維持する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組) 実施していない	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定なし	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
(これまでに実施した取組) 電子マニフェストに対応している処理業者を優先的に選定している 可能な限り再生利用業者へいたくしている		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状を維持するとともに優良認定処理業者への委託を推進する		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書の【集計用シート】

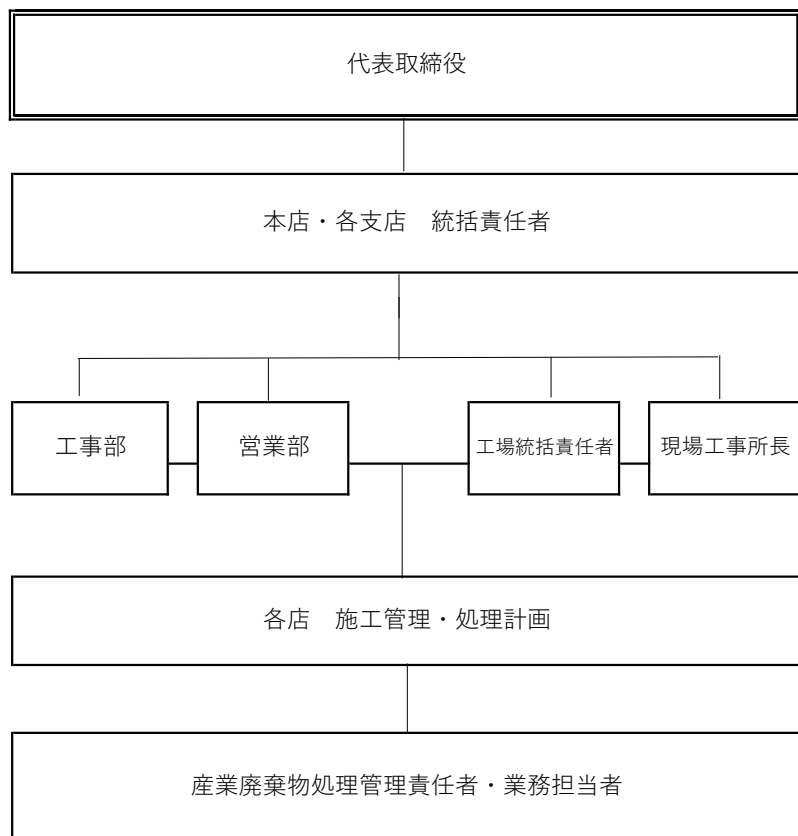
・下表にない種類の産業廃棄物については、「産業廃棄物の種類」欄に、品目名を記載してください。
 ・行が不足すれば、適宜追加してください。

産業廃棄物の種類	① 排出量(t)		② 自ら直接再生利用した量(t)		③ 自己処理立分又は海洋投入処分した量(t)		④ 自ら中間処理した量(t)		⑤ ④のうち熱回収を行った量(t)		⑥ 自ら中間処理した後の残さ量(t)		⑦ 自ら中間処理により減量した量(t)		⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量(t)		⑨ 自ら中間処理した後自ら立分又は海洋投入処分した量(t)		⑩ 直接及び自ら自己処理した後の処理委託量(t)		⑪ ①-②-③-④+⑤-⑥-⑦ = ⑧+⑨+⑩+⑪										⑫+⑬自ら再生利用を行った量(t)		⑭+⑮自ら立分又は海洋投入処分を行った量(t)				
	委託先による区分		⑫ 再生利用者への処理委託量(t)		⑬ 熱回収認定業者への処理委託量(t)		⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)		⑮ その他の中間処理委託量(t)		⑯ 埋立処分委託量(t)		⑰ 優良認定処理業者への処理委託量(t)		⑱+⑲自ら再生利用を行った量(t) (自動計算)		⑲の量と⑳の量を合計した量(t) (自動計算)																				
	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標					
法で定められている種類(シュレフダーストなど 一歩不可分のものについては、空欄行に記載してください)	当該事業場において生じた産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら立分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら立分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	自ら中間処理を行った後の量	④の量から⑤の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら立分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑩の量のうち、処理業者への再生利用委託量(⑫、⑬を除く)	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	⑩の量のうち、委託して焼却等の中間処理した量(⑭～⑮を除く)	⑩の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑰の量のうち、優良認定処理業者への処理委託量	⑱の量と⑲の量を合計した量(自動計算)	⑲の量と⑳の量を合計した量(自動計算)																		
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	7.00	5.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7.00	5.00	7.00	5.00	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	2.00	0	0	0	0	
紙くず																																					
がれき類	130.64	100.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	130.64	100.00	130.64	100.00	0	0	0	0	0	0	0.00	26.64	40.00	0	0	0	0	0
がれき類(石綿含有)	131.14	90.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	131.14	90.00	0.00	0.00	0	0	0	0	0	0	131.14	90.00	123.14	90.00	0	0	0	0
木くず	123.25	100.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	123.25	100.00	123.25	100.00	0	0	0	0	0	0	0.00	123.25	100.00	0	0	0	0	0
廃アルカリ	1.42	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.42	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0	0	0.00	1.42	0.00	0	0	0	0	0	
廃蛍光灯(水銀使用製品)	4.00	3.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4.00	3.00	4.00	3.00	0	0	0	0	0	0.00	0.00	3.00	0	0	0	0	0	
廃石綿等(飛散性)	2.10	1.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2.10	1.00	0.00	0.00	0	0	0	0	0	2.10	1.00	2.10	1.00	0	0	0	0	
繊維くず	15.00	10.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15.00	10.00	15.00	10.00	0	0	0	0	0	0.00	15.00	10.00	0	0	0	0	0	
廃石膏ボード	14.40	10.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14.40	10.00	14.40	10.00	0	0	0	0	0	0.00	14.40	10.00	0	0	0	0	0	
廃プラスチック	4.00	3.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4.00	3.00	4.00	3.00	0	0	0	0	0	0.00	0.00	1.00	0	0	0	0	0	
混合廃棄物(管理型)	102.94	80.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	102.94	80.00	102.94	80.00	0	0	0	0	0	0.00	35.90	50.00	0	0	0	0	0	
コンクリートがら	1,892.00	1,300.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,892.00	1,300.00	1,892.00	1,300.00	0	0	0	0	0	0.00	1428.00	900.00	0	0	0	0	0	
アスファルトコンクリートがら	0.00	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0	0		
廃プラスチック(石綿含有)	0.00	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0		
合計	2,427.89	1,702.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,427.49	1,702.00	2,292.83	1,611.00	0	0	0	0	0	133.24	91.00	1,769.45	1,207.00	0	0	0	0	

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

統括責任者		代表取締役
廃棄物に関わる組織		
役割	工事部 営業部 工場統括責任者 現場工事所長	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生処理、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ○ 廃棄物管理規定の策定・改廃 ○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認 ○ 社員・会社関連に対する教育、啓発 ○ その他関係する事項
	施工計画担当 廃棄物管理責任者 現場工事所長 産業廃棄物業務担当者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理計画の作成 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○ 委託契約書の締結 ○ 産業廃棄物管理票の交付、管理 ○ 監督官庁への各種報告

廃棄物管理組織図



産業廃棄物処理計画書の【集計用シート】

・下表にない種類の産業廃棄物については、「産業廃棄物の種類」欄に、品目名を記載してください。
 ・行が不足すれば、適宜追加してください。

産業廃棄物の種類	① 排出量(t)		② 自ら直接再生利用した量(t)		③ 自己処理立処分又は海洋投入処分した量(t)		④ 自ら中間処理した量(t)		⑤ ④のうち熱回収を行った量(t)		⑥ 自ら中間処理した後の残さ量(t)		⑦ 自ら中間処理により減量した量(t)		⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量(t)		⑨ 自ら中間処理した後自ら立処分又は海洋投入処分した量(t)		⑩ 直接及び自ら自己処理した後の処理委託量(t)		⑪ ①-②-③-④+⑤-⑥-⑦ = ⑧+⑨+⑩+⑪										⑫+⑬自ら再生利用を行った量(t)		⑭+⑮自ら立処分又は海洋投入処分を行った量(t)		
	委託先による区分		⑫ 再生利用者への処理委託量(t)		⑬ 熱回収認定業者への処理委託量(t)		⑭ 熱回収認定業者以外の処理業者への処理委託量(t)		⑮ その他の中間処理委託量(t)		⑯ 埋立処分委託量(t)		⑰ 優良認定処理業者への処理委託量(t)		⑱ ⑫と⑬の量を合計したもの(自動計算)		⑲の量のうち、優良認定処理業者への処理委託量		⑳ ⑫と⑬の量を合計したもの(自動計算)		㉑ ⑲の量のうち、優良認定処理業者への処理委託量		㉒ ⑲の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量(㉓～㉕を除く)		㉓の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量		㉔の量のうち、優良認定処理業者への処理委託量		㉕ ⑲の量と㉔の量を合計したもの(自動計算)		㉖ ⑲の量と㉔の量を合計したもの(自動計算)				
	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	
法で定められている種類(シュレフダークラストなど 一体不可分のものについては、空欄行に記載してください)	当該事業場において生じた産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	自ら中間処理を行った後の量	④の量から⑤の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑩の量のうち、処理業者への再生利用委託量(㉓、㉔除く)	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の処理業者への焼却処理委託量	⑩の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量(㉓～㉕を除く)	⑩の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑩の量のうち、優良認定処理業者への処理委託量	⑫と⑬の量を合計したもの(自動計算)	⑲の量のうち、優良認定処理業者への処理委託量	⑲の量と⑳の量を合計したもの(自動計算)	㉓の量のうち、優良認定処理業者への処理委託量	㉓の量と㉔の量を合計したもの(自動計算)	㉔の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量(㉓～㉕を除く)	㉓の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	㉔の量のうち、優良認定処理業者への処理委託量	㉕の量と㉔の量を合計したもの(自動計算)	㉖の量と㉔の量を合計したもの(自動計算)	㉖の量と㉔の量を合計したもの(自動計算)	㉖の量と㉔の量を合計したもの(自動計算)	㉖の量と㉔の量を合計したもの(自動計算)	㉖の量と㉔の量を合計したもの(自動計算)	㉖の量と㉔の量を合計したもの(自動計算)			
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	7.00	5.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7.00	5.00	7.00	5.00	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	2.00	0	0	0	0	
紙くず																																			
がれき類	130.64	100.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	130.64	100.00	130.64	100.00	0	0	0	0	0	0	0.00	26.64	40.00	0	0	0	0	
がれき類(石綿含有)	131.14	90.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	131.14	90.00	0.00	0.00	0	0	0	0	0	0	131.14	90.00	123.14	90.00	0	0	0	0
木くず	123.25	100.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	123.25	100.00	123.25	100.00	0	0	0	0	0	0	0.00	123.25	100.00	0	0	0	0	0
廃アルカリ	1.42	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.42	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0	0	0	0.00	1.42	0.00	0	0	0	0	0
廃蛍光灯(水銀使用製品)	4.00	3.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4.00	3.00	4.00	3.00	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	3.00	0	0	0	0	0
廃石綿等(飛散性)	2.10	1.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2.10	1.00	0.00	0.00	0	0	0	0	0	0	2.10	1.00	2.10	1.00	0	0	0	0
繊維くず	15.00	10.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15.00	10.00	15.00	10.00	0	0	0	0	0	0	0.00	15.00	10.00	0	0	0	0	0
廃石膏ボード	14.40	10.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14.40	10.00	14.40	10.00	0	0	0	0	0	0	0.00	14.40	10.00	0	0	0	0	0
廃プラスチック	4.00	3.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4.00	3.00	4.00	3.00	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	1.00	0	0	0	0	0
混合廃棄物(管理型)	102.94	80.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	102.94	80.00	102.94	80.00	0	0	0	0	0	0	0.00	35.90	50.00	0	0	0	0	0
コンクリートがら	1,892.00	1,300.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,892.00	1,300.00	1,892.00	1,300.00	0	0	0	0	0	0	0.00	1428.00	900.00	0	0	0	0	0
アスファルトコンクリートがら	0.00	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0	0
廃プラスチック(石綿含有)	0.00	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0
合計	2,427.89	1,702.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,427.49	1,702.00	2,292.83	1,611.00	0	0	0	0	0	0	133.24	91.00	1,769.45	1,207.00	0	0	0	0

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

統括責任者		代表取締役
廃棄物に関わる組織		
役割	工事部 営業部 工場統括責任者 現場工事所長	○ 廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生処理、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ○ 廃棄物管理規定の策定・改廃 ○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認 ○ 社員・会社関連に対する教育、啓発 ○ その他関係する事項
	施工計画担当 廃棄物管理責任者 現場工事所長 産業廃棄物業務担当者	○ 廃棄物処理計画の作成 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○ 委託契約書の締結 ○ 産業廃棄物管理票の交付、管理 ○ 監督官庁への各種報告

廃棄物管理組織図

